

令和2年5月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和2年5月13日(水)14時00分～15時20分
場 所 大井町役場 3階 301会議室
出席委員 夏苺一壽教育長、石井孝典教育長職務代理者、
牧野誠一郎委員、中條政夫委員、小島茂子委員
申 出 者 小田眞一町長
出席職員 石井浩二参事兼教育総務課長、大森勉生涯学習課長、
橋本多恵子学校給食センター所長、大川智也指導主事、
山崎良徳社会教育主事
【書記】教育総務課：山崎好之副課長
傍 聴 人 なし
会議内容

1 開会 夏苺教育長から開会の宣言をする。

2 小田町長から教育委員への申し出
(要旨)

「新型コロナウイルス感染症対策」に伴う経過と町の対応の説明をし、幼稚園・学校の休園・休校、社会教育施設の閉鎖措置に対する教育委員の御理解へのお礼をする。

休校措置が続く中、町内の小・中学生に一人当たり2千円の図書カードの配付をし、子どもたちの学習支援・学習意欲の維持の一助としていきたい。しかし一方では、公約で掲げた「国際感覚豊かな人材育成」の手がかりの一つとした福島県のブリティッシュヒルズへの国内留学について、生徒の安全と実施時期の妥当性を検討した中、残念ながら中止の判断をさせていただいた旨の報告をする。

町議会から「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望」が提出され、その中で学校の対応については、①今後に向けて、児童・生徒へのオンライン授業体制の整備を検討すること②学校を再開する際には、児童・生徒の安全で安心な教育環境の確保に努めること、が挙げられ、実現のための予算措置を講じていく旨の話をする。

今後状況が変化していく中、幼稚園・学校、社会教育施設の安全な再開に向け、今後、教育委員に急な御相談や御報告をさせていただく場合がある旨の申し出をする。

(石井教育長職務代理者)

図書館が8月末まで閉館される中、なかなか本に触れられる機会が少ない中、この度小中学生に図書カードを配付していただいただけということで、読みたい本やドリル等の教材を購入でき、大変有意義なものだと思われまます。ありがとうございました。

(石井参事兼教育総務課長)

現在、図書カードを人数分購入し、児童生徒及び保護者宛ての通知を作成し、窓付き封筒で近日中に郵送する準備を進めています。

(中條委員)

町のホームページを拝見させていただくと、新型コロナウイルス感染症対策に関連する内容が分かりやすく周知され、町民の皆さんも安心されているものと思われます。その中で、社会教育施設である図書館や体育館が8月31日まで閉鎖とされています。これは県の方針を踏まえてのことだと思いますが、他県では緊急事態宣言が緩和されている状況の中で、マスコミの情報を見ると、感染予防対策を徹底しながら、部分的に再開していこうという所が見受けられますが、本町においては8月末までをもう少し前倒しして、例えば6月末までとか、緩和されることを考えていられますか。

(小田町長)

緩和する可能性もあると思います。地域の実情を見ながら、また、県の方でも見直しを検討しているようなので、状況に応じて考えていきたいと思います。

(小島委員)

現在、大井町には感染者が誰もいないというのは素晴らしいことだと思います。また、4月に町長さんが防災無線を使って、外出の自粛のお願いをされたことは、大井町のような地域では、町民の方が外出の自粛を徹底されたものと思います。子どもたちも外で遊ぶという姿は見られず、家の中に居たような感じです。足柄上郡でもそれ程感染者が出ていないという状況の中、先日、県の方に学校の再開を早めて欲しいといった要望がされたという報道を見ましたが、学校の再開はやはり6月になるのですか。

(夏苺教育長)

その辺りは、県の方向性もあり、どのように定まるかといったところもございしますが、情報を密にしながら対応を図っていきたいと思います。また、本日の定例会でも話題にさせていただきますので、その中で御意見や御要望をお聞かせいただければと思います。

(牧野委員)

町長さんの先程のお話にもありましたが、オンライン授業については、パソコンやWi-Fi等の環境が整っていない家庭についての対応はどのように考えていますか。

(石井参事兼教育総務課長)

家庭の方には、学校のチェックインシステムを使って、家庭のインターネット環境等について、本日から5月17日の間で、アンケート調査を実施しています。今後状

況について把握をし、どのような支援をしていくのか検討していきたいと考えております。

(牧野委員)

現在のように、保護者がテレワークをしてパソコン等を使っていたり、複数の子どもたちがいて使えないといった場合もあります。このように環境が整っているが、機器が足りないといった場合もあり得ますので、その辺りも把握していただければと思います。

(小田町長)

今後はそのような場合も対応できる仕組みを構築していかないといけないと思っております。町でも財政負担が必要になってくるとは思いますが、対応していかなければいけないと考えております。

(夏苺教育長)

この件に関しては、後程お話しさせていただくようになると思います。文部科学省のGIGAスクールの対応がこのコロナの影響で、5年間がこの1年での対応と早まりました。町長さんもその辺りは十分御理解をいただいております。貸し出しするなどの対応については、また別になると思いますが、そのような方向で進めさせていただくよう考えております。

【小田町長が退席をする】

3 前会議録の承認 令和2年4月定例会の会議録が承認され、中條委員と小島委員が会議録に署名する。

4 教育長の報告

(1)教育長の報告 資料により夏苺教育長が説明する。

(要旨)

新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」の延長に伴い、県教育委員会からの要請を受け、幼稚園・学校とも引き続き5月31日までの臨時休校とした経過とその対応、県西教育事務所主催の市町教育長会議、足柄上地区教育長会議、臨時園長会議・校長会議、その他新型コロナウイルス感染症により様々な会議・行事が中止になった旨等について報告をする。

特に、足柄上地区教育長会議では、足柄上教科用図書採択協議会に係る採択事務においては感染抑止のため会議の縮小等の実施、新型コロナウイルス感染症対策における各市町の取組状況などを確認する。

(2)各課・センターからの報告

- ①教育総務課関係事業報告 資料により石井参事兼教育総務課長が説明する。
- ③学校給食センター関係事業報告 資料により橋本学校給食センター所長が説明する。

【質疑なし】

5 議事

(1)協議事項

- 教育委員の園・学校訪問について
資料により石井参事兼教育総務課長から説明をする。

【案2（2日間）での訪問が決定される】

- 成人式の時期・名称について
資料により大森生涯学習課長から説明をする。

(石井教育長職務代理者)

9月入学となった場合は、どうなりますか。入試の時期は避けられますが。

(夏苺教育長)

今話題になっておりますが、社会情勢や9月入学の対象者もどうなるかといった見えないところもございます。現在のところは、名称は「二十歳のつどい」で、開催時期は1月といった方向で進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。また、状況が変わりましたら協議させていただければと思います。

【成人式の時期・名称は了承される】

- 緊急事態宣言に伴う教育委員会の対応について
資料により夏苺教育長から説明をする。

(石井教育長職務代理者)

7月・8月に学校で授業がある場合、学校給食センターの対応はどうなりますか。

(橋本学校給食センター所長)

8月から調理・洗浄について委託が開始されるところで、7月最後の給食に合わせて引継ぎを行っていく予定でしたが、その引継ぎも前倒しで進めていく必要があり、業者と調整していきたいと考えております。いずれにしても、学校に合わせて、できる限り給食の提供をしていきたいと考えております。

(小島委員)

今回は夏休み以上に長い休校となってしまいました。生活リズムをつけるということで、各家庭で取り組んでいると思われます。しかし、新1年生やクラス替えによる友達関係の不安、学校へ行く不安など、子どもたちも様々な不安があるのではないかと思います。現場の先生も授業時間数の確保や指導計画どおり授業をしなければならないといった思いが強いのではないかと思います。子どもたちの実態や様子を見ながら、最初は学校に慣れ、次に授業に慣れるといった時間もゆとりをもってやっていくことが大事ではないかと思います。

季節で言うと、1年生の朝顔の観察で、自分で思いを込めてお世話していくと思うのですが、今年の場合は、朝顔の種まきの時季が遅れてしまい、代わりに先生が種まきをするとなると、子どもたちの思いが伝わっていかず、芽が出たとか、二葉になったとか、といった観察もどうなるのか、気になります。

(大川指導主事)

心のケアについては、幼稚園・小学校は町費のスクールカウンセラー、中学校は県費のスクールカウンセラーを、園・学校が再開されれば、6月・7月に数多く回っていただけるようお願いしております。また、子どもの実態に即したというところで、確かに先生方もこれまでの臨時休業した3箇月の学習面で不安なところも必ずあると思いますが、やはり最初のスタート時点の子どもたちの体調と心の部分の実態を見極めながら、再開できるよう学校をお願いしていきます。

(夏苺教育長)

校長先生方と話している中では、段階的に再開していくという方向で、それぞれ各学校で検討されています。

朝顔等の季節的なものについては、今回の家庭訪問で各家庭に種をお持ちして、家庭で種まきしていただくような形で対応していると聞いております。

また、授業時間確保のためどうしても行事を削ってというところもございますが、最低限のものは所々に実施していきたいと校長先生方もお話しされていました。各学校の実情に応じた中で対応していくと思っております。

(小島委員)

私も確かに授業時間数を確保するために、行事の精選とか、行事を減らすことも大事であると思っておりましたが、やはり子どもたちは学習だけではなくて、その行事をとおして、いろいろと力を付け、勉強していくので、行事も大切だと思えました。

(中條委員)

今後学校が再開された時に、すぐには通常の態勢にはならないと思いますが、現在の状況を見ていると、最悪の危機管理体制を構築していくことが大事だと考えます。万が一学校の中で子どもたちが感染した場合のことを、事前に各学校で学校医や近隣

の保健機関との体制をつくっていくことが大事であると思いますので、その辺りは順次対応をお願いしたい。

(夏苺教育長)

文部科学省の通知からも、その辺りが記載されておりますが、そのような対応は配慮していかないといけないと思っています。午前中に学校へ行った中でも、手の洗い方から指導していかないといけないようで、そういったところから学校がスタートしていくといったお話をされてきました。

(大森生涯学習課長)

社会教育施設関係については 8 月末まで休館とさせていただいておりますが、山田総合グラウンドは指定管理者が管理しており、町直営ではありませんが、5 月末までが閉鎖となっております。また、図書館については 8 月末まで閉鎖となっておりますが、県等の動向を見ながら、状況が変わりましたら、感染防止の対策を図りながら開設等の対応を考えていきたいと思っています。

事業については、「国際感覚豊かな人材育成」のための 8 月に福島県のブリティッシュヒルズへの国内留学、7 月の「あいさつ+ONE 運動」、8 月の洋上体験研修のいずれも中止とさせていただきました。概ね 8 月までの事業は中止とさせていただく予定で、それ以降の事業についても、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

(中條委員)

子どもの居場所という点で、休校が延長された中、放課後児童クラブや放課後教室の利用状況はどうだったのでしょうか。

(夏苺教育長)

おおい児童コミュニティクラブは、在席の半分程度の 50 名前後、かみおおい児童コミュニティクラブは 20 名程度、相和小の放課後教室は 5 名程度の通室と聞いており、比較的利用者少ない状況で、テレワーク等で保護者が見ている方、感染を避けて入室した方などもいられると伺っております。

●今後の行事等予定について

資料により石井教育総務課長から説明する

6 閉会 夏苺教育長から閉会の宣言をする。